

広報

九重



No.691
2013 **12**

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>
だいきんサッカー教室in九重町（6 p 関連記事）

今年を振り返って 各地区協議会長 に聞く



のぼる
東飯田地区まちづくり協議会会長 小野 昇さん

地区協議会が本格実施となり、約9か月がたちました。現時点での協議会に関する状況と、会長の率直な思いをお聞かせください。

常勤の職員を配置することができ、事務局体制は充実しましたが、取り組みそのものが軌道に乗ってきたとはまだ言えないですね。4月以降取り組んできた大きなものとしては、「東飯田地区つらだら・だつた祭り」があります。各種団体との共催でしたが、地区協議会として事前にブロック毎の区長懇談会を開催し、取り組みへの理解を求めてきました。

今検討しているのが、見守りのネットワークづくり「さかしいへま+ひがし」というもので、東飯田地区の皆さんが楽しく、安心して末永く暮らしていける、そんな地域づくりをしたいと思っています。「住民の数を増やす」ことありきではなく、まずは今地域に住んでいる方々、その中でも特に弱い立場にある高齢者の生活を充実させていく。そういった取り組みも「まちづくり」の一つと考えています。

今住んでいる住民の方々の充実が第一

地区協議会が本格実施となり、約9か月がたちました。現時点での協議会に関する状況と、会長の率直な思いをお聞かせください。

本格実施となったとはいえ、協議会全体として具体的な事業を進めるといった段階までいっていないのが実情です。当初、「まちづくりとは何か」という住民もまだたくさんいる中で少しずつ話を進めてきて、それなりに協議会の存在が浸透してきたと感じています。また、各部会で内部協議を行い、それぞれ活動をしてもらっています。

取り組みとしては、9月から11月にかけて野上地区全行政区を対象に意向調査を行い、35の行政区約180名の方から約2千件の回答を得たところです。地域がどうあるべきなのか、どのような問題点があるのか、ということ把握したうえで、場合によっては行政区に入り、詳しい状況を吸い上げていく必要があると思っています。

ちたか
野上まちづくり協議会会長 佐藤千尊さん

従来の活動を進めつつ、まずは問題点の吸い上げを

昨年度末の総括では、引き続き地区協議会の周知活動を行っていきとされていましたが、それについてはいかがでしょうか

各行政区を訪問し、地区協議会とは何か、なぜ立ち上げるようになったのか、自助・共助・公助とどういうことかなどについて説明を行ってきました。しかし、色々な要因があり、全ての行政区で説明ができていたわけではありませぬ。その中で、閉校記念事業やお祭りなどを通して、地区協議会が担っていく役割を皆さんに理解してもらおうことも重要と考え、活動を行ってきました。とはいえ、さらなる周知活動は絶対に必要。地域の皆さんにまちづくり協議会を身近に感じてもらい、「連携してまちづくり」に取り組んでいきたいと思っています。

難しい周知問題 活動しながら 認知拡大を

さしあたってその回答を分析していくということですね

はい。重要な意向調査なので、結果を皆さんと共有しなければなりません。実は、以前にも地域の問題点などについてアンケートを取ったことがあったのですが、内容が漠然としていたこともあり、今回は質問を細分化して実施しました。その結果、より具体的な問題点について回答が得られたと思っています。

今後の野上まちづくり協議会の方向性についてお話しいただけますか

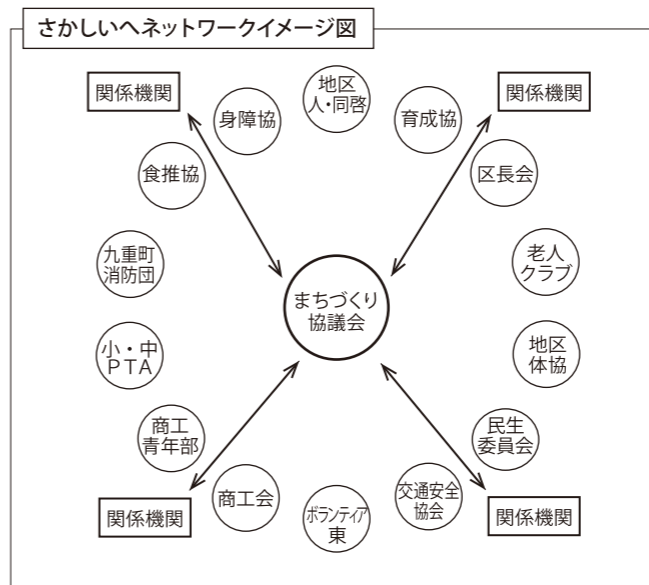
やはり一番は、地域の特徴を前面に出していくということですね。他の地域にはない、今ある野上の特徴を生かしたまちづくりを進めていくべきと感じています。しかし、意外と自分の周りのごく狭い範囲しか知らない人が多いので、魅力的なまちづくりをするために、まず野上地域に住む皆で地域のいいところを共有する、ということが必要だと思います。

「なんじかないもの」を掘り起すべく

先ほどありました、見守りのネットワークづくりについて、もう少しお話しいただけますか

来年2月、取り組むことを前提に、先進事例である国東市の「黄色い旗運動」について、視察研修に行こうと計画しており、福祉団体などの見守りだけではなく、様々な団体・個人による2重3重の見守りネットワークづくりを目指しています。(図参照) 地区協議会で投げかけを行い、体制等についての協議を進めていきたいと考えています。

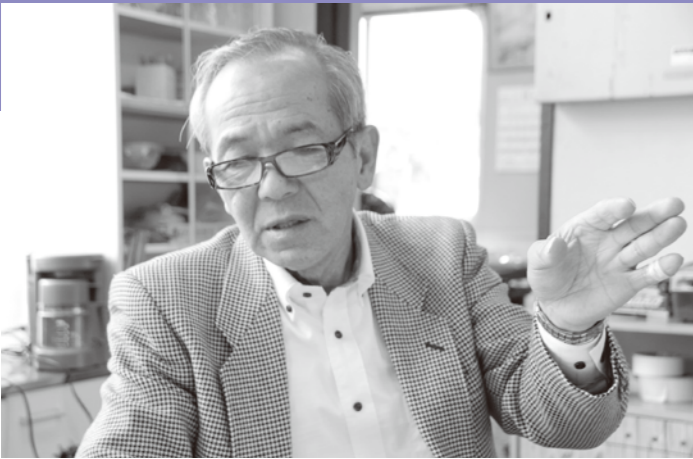
ありがとうございました。



文化財や地理的なものを含めて、ということでしょうか

はい。寿大学の皆さんに聞いても、文化財について意外と知らなかったりするので。また、高速道路のインターチェンジや豊後中村駅という資産を活かし、例えば野菜や特産品の直売所を設けたりして、「町の玄関口」ならではの取り組みができればいいなと考えていますが、それはまだまだこれからの話です。

ありがとうございました



ちたか
野上まちづくり協議会会長 佐藤千尊さん



介護保険は、その人が持っている能力に応じて、自立した生活を送れるように、必要なサービス給付を行うために設けられた制度です。

介護を受ける立場になっても本人が主役であり、長年の生活習慣や価値観を尊重されながら、介護サービスや自らの生活のあり方を選択できる、それを皆でお手伝いする『自立支援』が介護保険の基本理念です。

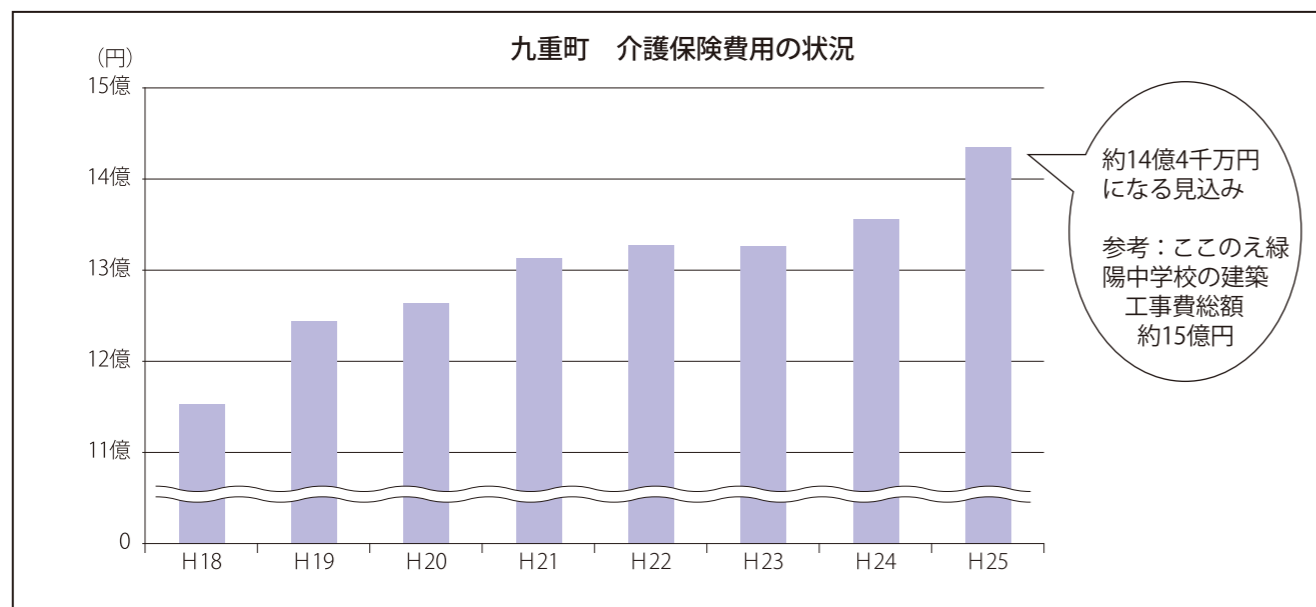
～介護保険の費用をどのくらい使っているでしょうか～

介護保険は、町民のみなさんの保険料でまかなわれています。現在の保険料は月額5,200円（基準額）です。

平成24年度は、介護保険の費用が約13億6千万円かかりました。

平成25年度はさらに増えて約14億4千万円になる見込みです。このえ緑陽中学校の建築工事に総額約15億円かかりましたので、ほぼ同規模の費用がかかる計算になります。ちなみに高齢者1人あたりにすると、1ヵ月で約3.1万円かかる計算になります。

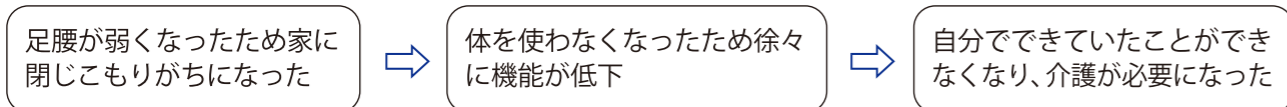
介護保険にかかる費用が増えると、保険料も上げなければならなくなります。



介護保険費用をこれ以上増やさないようにするためには、町民の皆様の介護保険へのご理解と「介護予防」についての取り組みが必要です。

介護予防が必要なのはなぜ？

例えば…



要介護状態が軽い方について調べてみると、このようなケースが多いことがわかっています。

できること（家事など）はなるべく自分でい、体を動かしてみましょう。また、趣味活動や社会活動に参加してみましょう。そうすることで心身の機能を向上させ、自分らしい自立した生活をめざすことができるようになります。

介護保険サービス利用にあたり大切なこと（介護が必要になったとき）

介護保険制度は、

- 「周りの人が利用しているから」「ヘルパーさんを利用すると何でもしてもらえて楽だから」「家事はしたことがないからしてほしい」などの理由で利用するものではありません。そういった理由で利用すると、体の機能低下や悪化を招きかねません。
- 自分ではどうしてもできないことは介助してもらい、手助けがあればできることは介護員さんと一緒に行います。
- 自分でできることには無理のない範囲で取り組み、自分が持っている能力に応じた自立生活をめざしましょう。

高齢化社会を支える 介護保険について考えよう



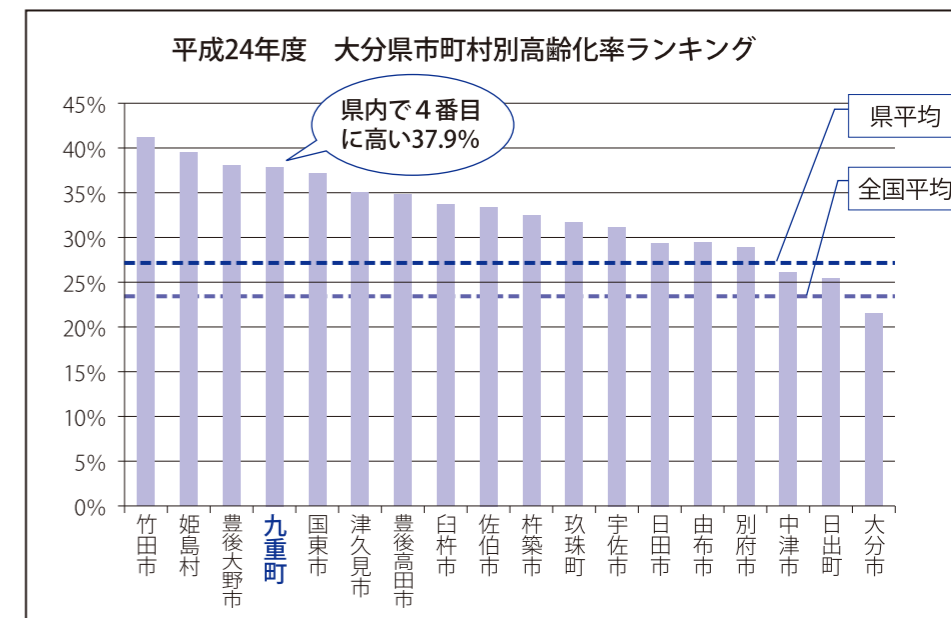
自分らしく 生きがいをもって
自立した生活を 過ごしていくために

九重町の高齢化社会の現状

高齢者人口（65歳以上）は徐々に増加しています。高齢化率（65歳以上の占める割合）は、平成24年度で37.9%となりました。これは大分県で4番目に高い数字で、全国平均の24.1%、大分県平均の27.6%を大きく上回っています。

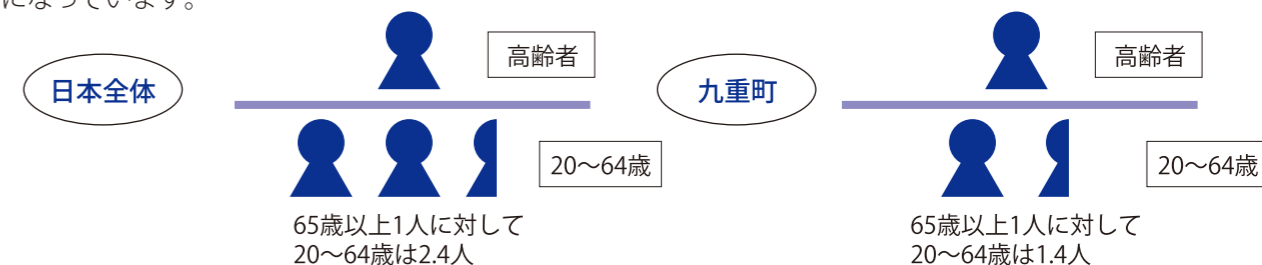
～大分県高齢化率の現状～

①竹田市	41.4%
⋮	⋮
④九重町	37.9%
⋮	⋮
大分県平均	27.6%
⋮	⋮
全国平均	24.1%
⋮	⋮
⑱大分市	21.6%



出所：大分県高齢者福祉課作成「大分県内の高齢者の状況（平成24年10月1日現在）」

日本は、平成24年には2.4人の若者（20～64歳）で1人の高齢者を支える状態になりました。「騎馬戦型」社会と言われる状態です。これを九重町の場合で見ると、1.4人の若者で1人の高齢者を支える「肩車型」に近い社会になっています。



高齢化社会を支えるための介護保険制度

介護保険制度は、平成12年に『介護保険法』に基づきスタートしました。介護保険法を少し見てみると・・・

第1条 ～目的～ この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

第4条 ～国民の努力及び義務～ 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

甘い干し柿できるかな？



この時期に多くの家庭で行われている干し柿づくりですが、縄ないをすることが含め、昔ながらのやり方は子どもたちにとって貴重な体験です。天候が良ければ、食べごろになるのは約1か月後。地域の方とふれあいながら作ったこの柿が甘くなるのを、子どもたちは首を長くして待っています。

11月13日、東飯田地区の放課後子ども教室『宝つ子 夢 フィールド』で、子どもたち11名が干し柿づくりに挑戦しました。まず最初に、用意した稲わらを使って縄ないからスタート。子どもたちには正直難しい作業ながら、地域の方々7名に協力してもらい、見よう見まねで縄を編んでいました。その後、皮むき器で皮をむき、作った縄に等間隔にくくりつけていきました。

科学体験イベント「空気のふしぎ！」



「空気のふしぎ！」と題した参加型実験ショーでは、段ボールで作った空気砲を使ってドーナツ型の煙を飛ばしたり、掃除機を使ってボウリングの球を持ち上げたりと、目で楽しめる実験が行われました。子どもたちは、驚きと共に笑顔いっぱい表情になり、不思議な科学現象を楽しんでいる様子でした。

大分県と一般社団法人大分県発明協会主催の実験イベント、「おもしろ科学体験in九重町」が、11月30日、九重文化センターで開催され、郡内に住む小学生までの子どもと保護者22名が科学体験を楽しみました。

みんなに広かれ「人権の花」 「種が飛ぶ人の気持ちをのせながら」



その後、校庭に集合した児童の手から一斉に放たれた風船は、青い空一面に舞い上がりました。「花の種を受けとった人が、優しい気持ちになつてくれるとうれしい。」こんな想いを乗せた風船が多くの人に届き、またそこで新たな花を咲かせてくれることを皆が願っています。

今年度、「人権の花」運動指定校となっている飯田小学校で、11月14日、花の種と人権に関するメッセージを添えた風船を大空に放つイベントがありました。この運動は、花を種から育てることを通して命の大切さと思いやりの心を学んでもらおうという法務省の啓発運動の一つ。飛ばしたマリーゴールド、サルビアなどの種は、全校児童が縦割り班を作り春先から花を育て採取したもので、初めにその取組みに関する発表が行われました。

サッカー教室in九重町



11月10日、大分トリニータのスクールコーチによる「だいきんサッカー教室」が、九重町多目的グラウンドで行われました。

大分県主催、大分銀行の特別共催で行われたこの教室は、地域の子どもたちへスポーツの場を提供することにより、サッカーの楽しさを体験してもらうことを目的としています。当日は、九重のサッカーチーム「AZ九重SSC」所属の小中学生を含む約130名が参加し、約2時間にわたってボールを使って体を動かしたり、ミニゲームなどを楽しみました。普段なかなか体験することのできないプロチームのスクールコーチによる指導は、子どもたちにとって貴重な経験となったようです。

家の中での転倒防止を 大学実習生による講話



11月19日、定期的に行われている「健康教室」が南山田地区で開かれ、その中で大学の実習生2名が「高齢者の転倒予防」について呼びかけを行いました。この日健康教室に参加したのは、串樫百動会（熊谷銀次郎会長）の皆さん21名。大分大学からの実習生、池内理子さんと安永彩加さんが、保健センターの保健師と共に会の皆さんの血圧測定や健康相談をした後、「すつてんころりん☆防ごうえい！転倒予防」と題した講話を行いました。

「ころりんチェック」では、家の中にある様々な転倒危険箇所とその注意点について説明し、「スリッパではなく、かかとがあるルームシューズがおすすめ」「床の上にあるビニール袋はとても危険。コード類も短くまとめましょう」といった内容を、参加者と対話を行いながらわかりやすく解説していました。また、イスに座りながら歌に合わせて足を動かす転倒予防運動を実際に体験した皆さんは「意外ときついで効果がありそう！」と、きつそうな顔の中にも楽しげな様子でした。池内さんと安永さんは、「初めての地域実習だったが、皆さんの反応がよく、とても楽しくできた。」「将来につながるいい経験ができた。この経験を活かして今後がんばりたい。」と、笑顔で感想を話してくれました。また、「楽しくするために話聞いてとてもよかったです。」と熊谷会長。お互いが楽しく交流できた健康教室となりました。

幼稚園と保育所の一体化施設建設場所決まる

一体化施設建設推進協議会を設置

◆平成17年3月に、構造改革特区として国から「幼保の一体的な運営」の認定を受け、8年が経過しました。この間、幼稚園と保育園は連携して乳幼児の保育・教育の充実に努め、現在では、親の就労等で保育所に預けられている幼児や幼稚園に通っている幼児のすべてが、同じ保育・教育環境の中ですくすくと育っています。

◆ここで、長い間の懸案事項であった「一体化施設」の建設についてお知らせします。一期は統合施設（町内一園方式）に対して反対署名も寄せられ、白紙にして議論を進めてきたところですが、平成23年以降、建設候補地ができたことで議論が進み、最終的に、平成25年10月22日の第1回建設推進協議会で



「飯田を除く3地区の総合こども園」の建設場所を都原の玖珠郡森林組合製材所跡地に、11月5日の第2回建設推進協議会で、「飯田こども園」の建設場所を「飯田中学校校舎跡地」にすることが決まりました。

飯田こども園は、11月14日に行われた「臨時議会」で、「設計プロポーザル」(設計者を決めるための手続き)に係る予算を議決しました。3地区の総合こども園については、引き続き、直近の議会で「設計プロポーザル」の予算計上を行い審議する予定です。

こども園の完成と開園予定

飯田こども園は、設計プロポーザルに旧中学校の取り壊しも含まれていますので、設計業者が決まり次第、校舎の取り壊しと新園舎の設計が始まります。遅くとも平成26年の夏休み中には建設施工業者の指名・入札に付したいと考えます。着工後、精力的に工事を進め、平成27年4月開園を目指します。

総合こども園については、できるだけ子育て支援の機能も含め設計をしていきたいと思っています。関係機関との調整もありますので、平成28年4月の開園を目指します。

ご意見お待ちしています
保護者等住民説明会などで出された意見やお寄せ戴いた声を次回、Q&A方式で掲載したいと思います。ご意見をお寄せください。

お問い合わせ先
教育振興課
☎76-3828

- ### 建設場所決定までの経緯 (平成23年以降)
- 平成21年1月8日付けで競売物件となっていた伍代所有土地・建物は、22年12月議会で説明をして、23年1月26日付けで購入する。
 - 平成23年5月20日、「奥野町有効利用調査委員会」は、伍代跡地の有効利用に関する報告書を町長に提出。
「奥野の町有地は、子ども総合支援センター(幼保・児童館・子育て支援機能)として活用することが望ましい。」
 - 同年6月27日「庁舎内幼保一体化検討委員会」設置
同年9月12日「幼保一体化検討委員会」は報告書を町長に提出
報告の内容は、一体化施設は、飯田は独立し他の3地区は統合する。建設場所については、飯田はなかよし広場、3地区は伍代跡地とする内容
 - 同年11月から、計7回、これまでの経緯を説明して理解と協力を求めるため、保護者や住民との意見交換会を実施。(延べ102人の参加)
 - 同年11月↓玖珠郡森林組合から「都原の製材所跡地」の購入要請
平成25年3月定例会最終日「都原の製材所跡地」財産購入議決
 - 同年3月議会、四月の区長会で「教育行政基本方針」を説明(総合こども園の三地区の統合等)
 - 同年6月28日の議会全員協議会で「都原の製材所跡地」が町有地となったことで、三地区を統合した幼保施設(総合こども園(仮称)の建設場所を「伍代跡地」から「都原の製材所跡地」に変更したいこと、飯田こども園を中学校跡地に建設したいことの説明と、「住民説明会」などの実施について理解を求める。
 - 同年7月29日「町こ連P」へ、これまでの経緯と総合こども園及び飯田こども園の建設場所を変更したい旨、説明
 - 同年8月20日から「保護者及び住民説明会」を町内2会場で3日間実施。その後、保護者アンケートを実施する。(総合こども園を都原の製材所跡地に建設することに、73.1%が賛意、飯田こども園は86.4%が賛意)
 - 同年9月27日 議会全員協議会で住民説明会の報告及び緑陽中学校の建設同様に建設推進協議会を設置して最終的に総合こども園、飯田こども園の建設場所を決めたいこと、併せて、その協議会に議員も委員として参加して欲しい旨の説明↓議会代表3名の議員の参加が決定
 - 同年11月14日 議会全員協議会の後、臨時議会で「飯田こども園」の設計プロポーザルの予算議決

大事な国民年金のお話

専業主婦の皆さま

保険料の納付期間が足りなくて年金が受け取れないという方へ

専業主婦の年金が改正され、手続きをすれば年金を受け取れる場合があります。以下の時に届出が遅れ、未納期間が発生した方はすぐにお問い合わせください！

- サラリーマンの夫が
 - ・退職した
 - ・脱サラして自営業を始めた
 - ・65歳を超えた
 - ・亡くなった
- サラリーマンの夫と離婚した

- 妻自身の年収が増えて夫の健康保険証の被扶養者から外れた
- ※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同じです

65歳以上の方は、お問い合わせが遅れると年金の受け取りも遅れます。65歳未満の方は、障害・遺族年金を受け取りやすくなります。

くわしくは、日田年金事務所、または『国民年金保険料専用ダイヤル』へ

0570-011-050

※お問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

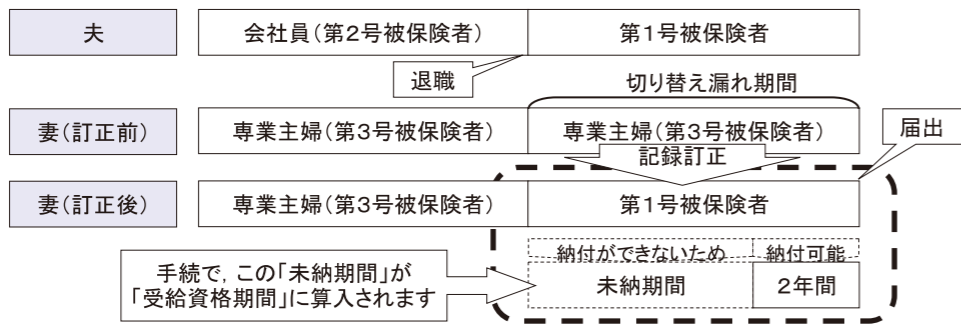
国民年金の切り替えの届出(3号から1号へ)が2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きしてください。

原則として20歳から60歳までのすべての方が「年金」に加入することになっていますが、会社員や公務員(2号被保険者)に扶養されている配偶者(専業主婦:3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職した場合や、妻自身の年収が増えたときなどは、届出(3号被保険者から1号被保険者への変更届)をして、保険料を納めなくてはなりません。

この届出が2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続きすれば、「未納期間」を「受給資格期間」に算入できるようにしました。



手続きをすれば、無年金や年金の減額を防ぐことができます

無年金から年金受給に！

年金を受け取るためには、一定の「受給資格期間」(保険料を納めている期間など)が必要です。

- ・老齢基礎年金 → 25年以上の「保険料を納めている期間など」があること
- ・障害・遺族基礎年金 → 加入期間の2/3以上が「保険料を納めている期間など」であること など

手続きをすれば、「未納期間」が「受給資格期間」に算入できるようになりますので、老齢年金だけでなく、万一の時の障害・遺族基礎年金の受給権確保につながります。

※障害・遺族基礎年金の「受給資格期間」については、特例措置がありますので、詳しくは年金事務所にお問い合わせください。万一に備えて手続はお早めをお願いします。

保険料納付で年金額アップ！

手続きをすれば、本来さかのぼって払うことのできなかつた期間の保険料を納付することができるようになります(最大10年分)。保険料を納めれば、年金額が増えます。

※平成27年4月から保険料の納付ができるようになります。手続をした方に平成27年4月に向けて保険料納付のご案内を郵送する予定です。

詳しくは、日田年金事務所(☎0973-22-6174)または上記『国民年金保険料専用』ダイヤルにお問い合わせください



平成 26 年度大分県立農業大学校 就農準備研修生募集

県内の農業法人等に就職を希望する人及び県内で就農を希望する人等を対象に、栽培管理技術や経営管理知識を学ぶことができる研修を実施し、農業への理解を深めるとともに、就農に対する意欲を喚起し、新たに就農する人の確保につなげることを目的に、研修生を募集します。

研修コース

コース名称	研修期間	定員	申込期間	選考試験
長期コース	4/10～3/9	20名（一般5名 職業訓練15名）	1/17～2/24	3/11 13：30～
中期コース	7/10～3/9	5名 （職業訓練のみ）	4/18～5/30	6/10 13：30～
随時コース	3か月以内 （5/1～12/25の間）	5名 （一般のみ）	4/1～9/16 （随時受付）	面接のみ （随時実施）

研修概要 時間 8：45～16：00
場所 大分県立農業大学校（豊後大野市三重町赤嶺）

内容 農業実習（栽培・農業機械）、基礎講座、農家研修、トラクター免許取得研修（農家研修及びトラクター免許取得研修は、中・長期コースのみ）

対象者 県内の農業法人等に就職を希望する人
県内で新たに就農を希望する人

実習品目 野菜（夏秋ピーマン、夏秋トマト、白ねぎ、こねぎ、その他大分県の戦略作物が主体）

研修費 月額3,000円（研修で使用する農作業道具、テキスト代等は別途負担あり）

就農支援 研修期間中、職員が就農に向けた相談活動、関係機関との連絡調整などの支援を行う。

申込方法 長期コース（一般）または随時コースの受講を希望する場合は、最寄りの県振興局生産流通部を通じて大分県立農業大学校に申し込む。
長期コース（職業訓練）または中期コース（職業訓練）の受講を希望する場合は、大分高等技術専門学校に申し込む。（詳細は大分県高等技術専門学校に問い合わせ）
大分県西部振興局生産流通部 ☎ 0973-23-2217
大分高等技術専門学校 ☎ 097-542-3411



研修内容等のお問い合わせ先
大分県立農業大学校研修部 ☎ 0974-22-7583

九重町では、「このえ健康ダイヤル」を開設しています。この事業は外部民間会社ティープック（東京都）に委託し、①健康・医療・介護相談②育児相談③医療機関情報に24時間、年中無休で医師や看護師、保健師などのベテラン専任スタッフが相談に応じ、わかりやすく説明いたします。

相談者の個人情報には完全に守られ、安心して利用ができ特に夜間、休日でのあらゆる体の不調や子育て等の不安解消ができ、フリーダイヤルなので通話時間を気にする事なく利用できます。ぜひ、ご利用ください。

ご存知ですか 「このえ健康ダイヤル」

ティープックフリーダイヤル
0120-511-658

お問い合わせ先 保健福祉センター
☎ 76-3838



トマト栽培研修生募集 ～九重町でトマト栽培を行いませんか～

九重町では地域の特産品である「夏秋トマト」の振興を図るため、生産部会、JA、県など関係機関と協力して、トマト栽培の研修生を募集します。

トマト経営を目指す研修生に、トマト部会の生産者圃場で栽培管理の実践的研修を行うことで、スムーズな就農とトマトを主とした農業経営者の育成を支援します。



募集要項

募集人員 4名程度

研修作物 夏秋トマト（雨よけハウス）

研修期間 1～2年

研修開始 平成26年4月

応募資格 ①研修修了後、九重町に居住し、トマト部会員として就農できる方
②研修に通勤可能な方
③当面必要な生活費等の資金を有する方
④年齢不問（ただし、支援制度には若年層に有利なものがあります。）
⑤普通自動車第一種免許の資格を有する方

説明会 平成25年12月26日（木） 13：30～
九重町役場102会議室

募集期間 平成26年1月31日（金）までに、申込書を九重町役場農林課に提出
〔申込書は九重町役場農林課窓口にて用意しています。
また、九重町役場HP（<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>）からもダウンロードできます。〕

面接 平成26年2月14日（金）

受入決定 申込書と面接により、2月末に決定します。

お問い合わせ先 農林課 農林生産グループ
〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1
☎ 76-3804 FAX 76-3840



大分県 後期高齢者医療 広域連合からのお知らせ

お問い合わせ先
大分県後期高齢者医療広域連合
☎ 097-534-1771（代表）
住民課 国保年金グループ
☎ 76-3802（直通）

高額介護合算療養費の お知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、平成26年1月にお知らせと支給申請書を送付します。支給申請書に必要事項を記入し、住民課で申請手続きをしてください。

【申請に必要な書類】

支給申請書・お知らせの文書・印鑑・通帳等（口座情報が確認できるもの）・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証

臨時職員の募集について

下記により九重町臨時職員を募集します。
応募する人は次のとおり必要書類を提出してください。

- 1. 募集職種**
一般事務職、一般事務職（身体障がい者）、学校校務支援員、学校司書、特別支援教育支援員、保健師、看護師、栄養士
- 2. 勤務場所**
本庁および町内の公共施設、各幼稚園、小中学校
- 3. 任用予定期間**
平成26年4月1日～平成27年3月31日
（任用期間6ヵ月を1回に限り更新した場合）
- 4. 勤務条件**
賃金日額：一般事務職 6,700円
学校校務支援員 6,600円
学校司書 7,100円（有資格者）
6,700円（無資格者）
特別支援教育支援員 7,500円（有資格者）、6,700円（無資格者）
保健師・看護師 8,900円
栄養士 7,500円
通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。
賞 与：なし
休 暇：勤務期間に応じ年次有給休暇等が取得できます。
勤務時間：正規職員に準じます。
そ の 他：法定の社会保険制度が適用されます。

- 5. 受験資格**
・平成26年4月1日現在、満18歳以上の人（一般事務職については、パソコンの技能を重視します。）
・一般事務職（身体障がい者）については、障害者手帳の交付を受けており、介助なしで通勤、職務遂行のできる人
- 6. 提出書類**
指定の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記入してください。（指定履歴書は、役場総務課と教育振興課窓口にあります。）
- 7. 受付期間**
平成26年1月8日（水）～平成26年2月7日（金）
受付時間 平日の8：30～17：00（郵送不可）
- 8. 問い合わせ及び提出先**
総務課行政グループ（☎76-3800）又は教育振興課教育総務グループ（☎76-3812）
*募集に関する詳しい情報は、九重町ホームページをご覧ください。
指定履歴書もダウンロードできます。



インフルエンザに備えましょう！

毎年、空気が乾燥した冬になると、インフルエンザの流行が始まります。インフルエンザをただのかぜの一つと甘く見てはいけません。インフルエンザは強力な感染力を持ち、ときに爆発的に流行します。また、高齢者、妊婦、子どもや持病のある人（COPD（慢性閉塞性肺疾患）、喘息、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病など）は、重症化しやすいので注意が必要です。



インフルエンザから身を守るために、下記のポイントを参考にし、日頃から予防に努めましょう。

ポイント1 抵抗力をつけよう！

- ◆適度な運動と十分な睡眠をとりましょう
- ◆バランスの取れた食事をしましょう
- ◆ストレスを解消しましょう
- ◆喫煙や飲酒を控えましょう

ポイント2 ウイルスを入れない！

- ◆室内の湿度は、加湿器等を利用し50～60%に保ちましょう
- ◆流行期は出来るだけ人ごみを避けましょう
- ◆帰宅時は必ず手洗い・うがいを行いましょう

ポイント3 ウイルスをばら撒かない！

- ◆咳やくしゃみをする時は、ハンカチやティッシュで口と鼻を被いましょう
- ◆もし、被うものがない場合は、腕で被いましょう
- ◆使用したティッシュはゴミ箱に捨てましょう
- ◆咳やくしゃみをした後は手を洗いましょう
- ◆呼吸症状のある人はマスクをしましょう

咳エチケットを守りましょう。
流行を防ぐ一助になります！

ポイント4 免疫をつけよう！

- ◆予防接種を受けましょう
感染を100%防ぐことはできませんが、感染したとしても症状を軽くすることができます。ワクチンの効果が期待できるのは予防接種後約2週間後から約5ヵ月です。65歳以上の高齢者のインフルエンザについては、重症化予防のため町からの助成があり、個人負担1,000円で接種できます（1人につき1回）。

【問い合わせ先】保健センター（☎76-3838）

小さくても、力持ち

九重文化センターが、イベントなどの際の音響が簡単に組める「簡易PAシステム」（商品名ヤマハサウンドパス、約15万円）を購入しました。

九重ライオンズクラブが今年1月に開催したチャリティかくし芸大会の収益金の一部を九重町に寄贈、町がそれを元に予算化し、購入したものをコンパクトな筐体（きょうたい）にもかかわらず大音量かつ高音質で、約400人までのイベントに対応が可能です。



スピーカの中にアンプ兼ミキサー、コード類を収納でき、持ち運びが非常に簡単です。

文化センター関係者は、「従来の機器は大がかりで、持ち運びが大変なうえ、設置も難しかった。今回購入したものは本当に便利。さまざまな場面で使える」と話していました。

文化センターでは、ホール事業や町が行うイベントだけでなく、住民が行う地域づくりや文化イベントなどにも貸出を行うようにしています。ライオンズクラブ会長の佐藤茂喜さん（写真左）は「町民のみならず、イベントや文化活動に幅広く活用していただくと幸いです」と話します。

次回新春チャリティかくし芸大会は1月26日（日）、九重文化センターで開催です。「ただいま練習をしています。ぜひご来場ください」（佐藤会長）

長年の人権活動に対し 法務大臣から感謝状



国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員法により全国で委嘱されている人権擁護委員を本年10月1日付けで退任された、赤峰佐代子委員に対し、法務大臣より感謝状が伝達されました。

赤峰委員は、平成16年7月1日から本年10月1日までの3期9年3ヵ月間にわたり、「人権なんでも相談」などの相談事業や、人権教室などにご活躍いただきました。これまでの活動に対し感謝いたします。

仲間と続ける健康づくり ～2年連続入賞の快挙！



今年8～9月に、大分県主催により健康づくりのための運動習慣定着を目的として実施された“チャレンジデー2013”の表彰式が、11月9日、「おおいた健康フェスタ」の中で行われ、第3位に入賞した『楽健』が、広瀬県知事より表彰されました。（表彰式には、竹枝玲子さん、加藤百子さん、矢野八重子さん、佐藤鈴江さん、日野由紀子さんの5名が参加しました。）

『楽健』は、野上地区で活動を行っている女性8名のグループで、昨年行われた“チャレンジKENKO-2012”に続く2度目の入賞となりました。メンバーは、週1回のペースで野矢小学校体育館に集まり、体操を取り入れたダンス等を行いながら、仲間と楽しみながら健康づくりを行っています。「今回も夏場の忙しい中での参加だったが、メンバーの積極的な気持ちが受賞につながり、励みになった。運動が苦手な人も、特別な運動器具がなくても、体を動かすことができるし、まず“体を動かすことは楽しい！”という事をみなさんに知ってほしい。」と代表の日野由紀子さん。

九重町のいろんなイベント等に出演している『楽健』。今後も活躍が期待されます。

平成25年度九重町人材育成事業 視察研修レポート

九重町食生活改善推進協議会研修 九重町食生活改善推進協議会 吉光 芳枝
 10月15日・16日の2日間 九重町ヘルスメイト4地区より4名ずつ、高倉保健師合わせて17名で参加しました。

10月15日(火) 神崎市食推協との交流会
 神崎市18名のヘルスメイト全員がバラ色のTシャツで華やかにお迎えしてくださいました。会場には副市長さま、担当課長さまが臨席され、市のヘルスメイトの旗もはられ、会員の意識の高さを感じました。6つのテーブルに分かれての意見交換となっていました。到着が遅れた事、スライドによる説明が長くなった事で話し合いの時間が足りなくなって残念でした。いただいた資料にあった地区巡回料理教室の開催など、地域の中にとけ込んでいる活動はすばらしいと思いました。

10月16日(水) 太良町食推協との交流会
 役員さん4名、保健師さんが出迎えてくれました。交流会は対面形式で、それぞれの町の様子をスライドで説明し、意見交換を行いました。町の人口、ヘルスメイトの人数など、規模が似ていたことから、料理、イベントに係わる話題が多くなり、和やかな雰囲気の中で楽しく交流ができました。活動は、幼児～高齢者までと対象が広く、行政とのつながりを密接に持っていることをお聞きしました。特に、食育事業では学校側からの要請が多いということで羨ましい限りです。授業で育てた食材を使う事が多いというお話でした。

2日間を通して、特産のおやつ接待をいただいたりして、あたたかいおもてなしを受けました。お互いに同じ目的、目標に向けての活動の様子は、私達の町と変わらない様に思いました。会員の高齢化と、いかに会員を増やしていくか、共通の悩みを持っていることがわかりました。この研修を私達の今後の活動に生かしていきたいと思えます。実り多い研修でした。

宝泉寺温泉旅館組合研修

九重町は大分でも有数の温泉があり、また日本一の地熱発電を有する温泉地でもあります。日本の温泉地の8割が循環湯という状況の中で、宝泉寺温泉は去る2011年2月25日、日本で9番目となる源泉掛け流し宣言をいたしました。バイナリー発電等の事業も進んでいる中で、宝泉寺温泉旅館組合としても色々と会議を続けてきました。温泉業を営んでいるものとしてその資源の重要性を認識するとともに、今後自分達の子ども、孫へ引き継いでいくため、また、しっかりとその方法を学ぶために今回の研修を行いました。

エネルギーを使った冬季の農作物の栽培や融雪設備、暖房設備、発電等の計画が考えられていました。皆で協力をして源泉数を減らし、共同で分湯して動力を使わないことや、融雪や農業利用でも無駄遣いをなくすこと。その重要性をしっかりと皆で認識し、源泉保護に繋がる行動を考えていかなければならないと感じました。

今回訪れた場所は、北海道摩周湖周辺の弟子屈てしかがと云うところで、広大な面積の地域です。そこで湧出する温泉は源泉温度が99℃と高温で、宝泉寺温泉と近い環境にあります。人間が通常入浴する適温は40℃程度といわれています。高温の温泉は、加水をしたり風を送って冷やしたりし、その温度を下げて使用されます。つまり、50℃分のエネルギーは捨てていることとなります。宝泉寺地域でも各旅館、その他一般家庭でも源泉をもっており、同様の状況があります。しかしこの地域では、その

私たちの生活は全て、温泉や水があることで成り立っています。宝泉寺温泉はホテルの名所でもあり、その養殖もホテルを育てる会や准園小学校の生徒を通じて行っています。今後、水に関する環境への取り組みについても考え、生活をしていかなければなりません。元来温泉地と名がつく地域は、自然湧出があったと認識していますが、昨今は技術の進歩もあり、動力湧出が簡単に行える時代になりました。日本の温泉湧出量自体は40年前と変わっていないかもしれませんが、自然湧出は確実に減っています。源泉を保護し、動力湧出を最小限にとどめるべく、源泉の一元化を見据えて保護活動を展開することで、今後の環境保護にもつながっていくのではと思います。

図書館だより

ほんの森12月号

図書館開館時間
 平日 10:00~18:00
 土・日 9:00~17:00
 月・祝 休 み



九重町図書館 ☎ 76-3888

いざ本で解決!

12月…あれもこれもしないと!
 家の大掃除…あ～重い腰が上がらない、そんな時ヒントをくれるのはこんな本かもしれません。「神様がやどるお掃除の本」「捨てる勇気残す覚悟」「人生をリセットする、部屋の片づけと模様替え」などなど、お掃除や片づけに関する本は1年を通して、とても人気がありました。あ!お掃除の前に年賀状作らないと!ハイ、まだ間に合いますよ。パソコンで年賀状を作る方も、今年は手書きに挑戦したいという方も「あっという間にデジカメ年賀状2014」「あっという間に年賀状2014」「消しゴムはんこ。で年賀状」「筆でかく年賀状。季節のはがき」ぜひ参考にしてください。メールやラインもいいですが、やっぱり年賀状はうれしいです。

さて、だいたいやることは終わったかな…いえいえまだまだおせち料理を作らないと!「美しいおせちとおもてなし正月料理」「12月31日だけでできるおせち」これでお正月が迎えられます。さて新年だ!来年こそは!そんなあなたには「新しいお伊勢参り」パワースポットで元気なスタートをきる!いやいや「ずさんな家計を整えました。」で家計を見直して来年は貯蓄アップ(鼻息)「カラダをリセット+体幹力UPのコアトレーニング」で新年早々体を鍛えるのもあります。さて最後に、話題のあの本をまだ読んでいない!という方に今年特に予約数が多かった本をご紹介します。来年は予約をしなくても貸出しができるかもしれません。…お問い合わせください。

「海賊と呼ばれた男上・下」「永遠の0」/百田尚樹
 「夢幻花」・「祈りの幕が下りる時」/東野圭吾
 「オレたち花のバブル組」・「オレたちバブル入行組」・「ロスジェネの逆襲」/池井戸潤

まだまだオススメの本があるのですが、紙面ではご紹介できません。ぜひ図書館に足を運んで、みなさんの目で、その手で、本との出会いを楽しんでください。
 2014年もたくさんの方のご利用をお待ちしています!!

年末年始の図書館閉館日について

12月28日(土)～1月4日(土) この期間図書館はお休みです。(図書館ホームページも休止いたします。)
 ※返却BOXがいっぱいになると本が傷む可能性があります。お忙しいとは思いますが、できるだけカウンターにご返却くださいますよう、ご協力お願い致します。(司書一同)

お知らせ

- 「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30~11:00
- 12月は「チームそらめくん」のみなさんです。
- 1月は「スター」のみなさんです。(1月11日予定)

絵本や紙芝居が心を温かにしてくれます!
 皆さんのお越しをお待ちしています。

(写真11月のおはなし会より)

楽しい紙芝居にみんな夢中でした!

新刊・新着図書案内 ~年末年始はこたつにみかんとお気に入りの一冊で決まり~

● 児童書・コミック はなかつばすてきなクリスマス いたずら人形チョロップと名犬シロ 絵本星の王子さま ごめんやさい おにいちゃんといもうと キュッパのはくぶつかん ずかん親子でかんたん算数・数学	あきやま ただし たかどのほうこ サンテグジュベリ、池沢夏樹 わたなべ あや シャーロット・ソロトウ オーシル・カンスタ・ヨンセン 数学能力開発研究会 その他多数	黒書院の六兵衛 上・下巻 暗号解読 上・下巻 富士山のオキテ エコクラフト1巻(5m)で作るちっちゃなかごと小物入れ	浅田次郎 サイモン・シン 工藤隆雄 桑折智美 森川友義
● 一般書 シャイロックの子供たち 銀漢の賦 実朝の首 恋しぐれ さわらびの譜 だから荒野 雨のなまえ とつぴんぱらりの風太郎 安部公房とわたし 伊藤くんA to E スナックちどり そして父になる 村上海賊の娘 上・下巻	池井戸潤 (文庫) 葉室麟 (文庫) 葉室麟 (文庫) 葉室麟 (文庫) 葉室麟 (単行本) 桐野夏生 窪美澄 万城目学 山口果林 柚木麻子 よしもとばなな 是枝裕和、佐野晶 和田竜	なぜ、結婚はうまくいかないのか? 「自分の子どもが殺されても同じことが言えるのか」と 叫ぶ人に訊きたい ことばはいらない 野鳥が集まる庭をつくろう なぜ富士山は世界遺産になったのか 涙活公式ガイドブック わたしと野菜のおいしい関係 なぜ本屋に行くときアイデアが生まれるのか 新しいパパの教科書 ファザーリング・ジャパン おんなの窓 1~4巻 さよならタマちゃん 「気だてのいいひと」宣言! ずさんな家計を整えました。 仕事休んでうつ地獄に行ってきた ○に近い△を生きる	森達也 ジョンソン祥子 藤井幹、井上雅英 小田全宏 寺井広樹 涙活研究会 関口絢子 嶋浩一郎 伊藤理佐 武田一義 香山リカ 上大岡トメ 丸岡いずみ 鎌田貴 その他多数

税及び保険料は、福祉や医療、教育、土木事業などの様々な公共事業を行ううえで、非常に大切な財源です。そこで、納税の公平性と税収の確保を図るため、12月を「滞納整理強化月間」として、徴収の強化に取り組みます。

「滞納」とは、納税者が納期限までに納付していない状態をいい、滞納が増える事は町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすこととなります。

納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が増えるほか、最終的には、法律に定められた差押えなどの滞納処分を受ける事になります。自分自身が不利益を被ることとなりますので、納期限内の納付を心がけましょう。

大多数の町民のみなさんが、厳しい経済状況でも納期限内に納付されているなかで、再三納付の催告をしている場合にも関わらず滞納を続けている場合には、税の公平性や町民として負担の義務を果たしていただくため、財産の差押えなど、滞納処分を執行します。

納期を過ぎても納付されていない方は、金融機関または役場窓口で早めの納付をお願いします。

来年は
阿蘇くじゅう国立公園
指定80周年です！

阿蘇くじゅう国立公園指定80周年記念イベントが開催されました

11月17日（日）、アメリカのイエローストーン国立公園で、野生生物についての教育プログラムを手がける、スティーブ・ブラウン氏（イエローストーン・グレーシャー・アドベンチャー株式会社代表）を講師に迎え、ワークショップと講演会が開催されました。

ワークショップ「フクロウから見える森のいきもの」では約30名の親子が長者原ビジターセンターで、野生動物について学びました。まずは近くの森でフィールドサイン（野生動物の痕跡）探しをしました。生きものの目線になって森を見渡すと、動物の骨や毛皮、タヌキやイノシシの標本などがたくさん見つかりました。これらはあらかじめ用意されていたものですが、宝探しをするかのように、森を観察するポイントを楽しく学ぶことが出来ました。その後、さらに森の生きものについて詳しく知るため、フクロウのペレット（消化できずに吐き出したもの。滅菌された教材。）の中身を調べました。中にはネズミの骨や毛などが入っていて、フクロウが主にネズミを食べていることが分かりました。またフクロウは夜でもよく見える目や、音をたてずに飛べる特別な羽根を持っているなど、フクロウをはじめとする森の生きものたちの暮らしについて詳しく学ぶことができました。

講演会「これからの国立公園の新しいカタチ『自然保護と地域経済とのかかわり』～アメリカ・イエローストーン国立公園の事例から～」では、約100名の参加者を前に、世界初の国立公園であるイエローストーン国立公園の野生動物管理の価値観や、自然環境保護と経済活動の両立などについてのお話がありました。過去にはオオカミやバイソンを「人に危害を加える野獣」として扱い、大量に殺害する時代がありました。その後イエローストーン国立公園では動物の保護とともに、過去の過ちを繰り返さないように、野生動物への正しい認識や適切なつき合い方を人々へ伝えることを重視しました。その結果、生態系が保たれた自然環境が戻ってきました。そして、野生動物の観察を目的に多くの人々が国立公園を訪れるようになり、大きな経済効果をもたらし、その利益が自然保護に役立てられるという、良い循環が生まれている事例が紹介されました。

さらにスティーブ氏からは日本が世界でも貴重な自然があるホットスポットであること、阿蘇くじゅう国立公園の自然の豊かさは世界に誇れるものであること、また九重“夢”大吊橋は、人と自然が結びつき、経済効果をもたらす素晴らしい施設であること、などのお話がありました。

今回の講演会では世界からの目を通し、阿蘇くじゅう国立公園、そして九重町の素晴らしさを再認識することが出来ました。経済的な効果とともに私たちの心を豊かに育てくれる自然に改めて感謝し、「自然環境と共存できる活気ある地域づくり」を目指していきたいと思えます。

（主催：くじゅう地区管理運営協議会 共催：九州地方環境事務所、九重ふるさと自然学校）

九重ふるさと自然学校



森の生きものを探しに行こう！



森の中でクマを発見!?



ペレットの中に何が入っている？



笑い声も飛び交う講演会

●大分県職員の派遣受け入れ

九重町では、さらなる税の公平性・税収の確保という共通課題のもと、一昨年より大分県特別滞納整理室からの派遣職員と連携して滞納整理を行っています。差押えを行った財産の公売についても、一部県に委託しています。

●タイヤロックの実施

滞納対策として、債権の差押えに加え、「タイヤロック(車輪止め)」による自動車やバイク等の差押えを実施しています。タイヤロック装着後も納税が図られない場合は、公売などにより売却のうえ、未納町税に充てることとなります。

●納税相談について

やむをえない事情があり、どうしても納期限までに納付できない場合や昼間仕事の都合等の理由で役場へ来庁できない場合は、事前に役場税務課までご連絡ください。時間外でも随時、職員が納税相談に応じます。

●一昨年から今年までの滞納処分状況

搜索7件・差押72件（不動産17件・給与3件・預金14件・動産27件・債権等11件）・タイヤロック4件

お問い合わせ 税務課 収税グループ ☎ 76-3803

平成26年1月1日現在に償却資産(固定資産税の課税対象)をお持ちの方は、申告が必要です。

個人・法人を問わず商店や農業、工場などを営んでいる方が、その事業のために所有している構築物や、機械、工具・器具等の固定資産を償却資産といい、土地・家屋と同様に固定資産税の課税対象となっています。

その内容を例示しますと、①構築物（煙突、鉄塔、舗装工事、ビニールハウスなど）、②機械及び装置（旋盤、ポンプ、発電設備など）、③船舶、④航空機、⑤車両及び運搬具、⑥工具、器具、備品（測定工具、机、いす、ロッカーなど）などの事業用資産です。

ただし、少額償却資産（耐用年数1年未満の資産又は取得価格10万円未満の資産。10万円以上20万円未満の資産で、3年間で一括して費用処理する資産）は課税対象とはなりません。

このような事業資産をお持ちの方は、平成26年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価格、取得時期、耐用年数など）を平成26年1月31日までに役場税務課まで申告していただくことになっています。

お問い合わせ先 税務課 課税グループ ☎ 76-3803

家屋(固定資産課税対象物件)の取り壊しをされた方へ

固定資産税（家屋）については、毎年1月1日（賦課期日）現在において存在する家屋に対して課税が行われる仕組みになっています。

したがって、平成25年中に家屋の取り壊しをされた場合（平成25年1月1日までに滅失登記を行った場合を除く。）は、平成26年1月31日までに九重町役場税務課課税グループまで届出をしてください。

取り壊しの届出がなされないとそのまま引き続き課税対象物件として課税される場合があります。

季題

- 1月号 「霜」「冬芽」「寒椿」
- 2月号 「雪」「春隣」「寒明」

※締切が早いのでご注意ください。
 (12月20日締切・必着)
 (1月24日締切・必着)

今月の季題

- 「散紅葉」「時雨」
- 「冬入日」

ふきよせの木戸に積もりし散紅葉
 足早に立ち去る肩に小夜時雨
 一人居のガラス戸たたく散紅葉
 浮き沈み流る、果てや散紅葉
 縁側の日差し変えゆく冬入日
 散紅葉去りし貴方の心待つ
 孫去りて時雨る、夜は寝つかれず
 夜半の風庭一面の散紅葉
 冬入日思わず孫と拝みけり
 本年のラストのゴルフ冬入日
 時雨日や行かねばならぬ今日のうち
 散紅葉小紋の着物仕立てたき
 お乳のむ子牛の背中散紅葉
 弱々し雲の合い間に冬入日
 色の良さ思わず拾う散紅葉

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。
 ※投句は締切日必着でお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

- 永松左世美
 西田志のぶ
 佐藤東一郎
 小野喜美夫
 伊東 匡子
 小川 良子
 森高マサヨ
 赤峰 幸子
 穴井久美子
 佐藤 修正
 藤澤 節子
 吉光 好美
 井上 マキ
 玉井多喜子
 吉光 静子

添削がありますのでご了承ください。 広報

幸せになるひび

人権 心の扉

No.212

「ハード」と「ハード」

12月を迎え、今年も残り少なくなりました。この時期になると一年の総決算というところで、この一年を振り返るいろいろな企画が開催され、話題となるものの中に「新語 流行語大賞」があります。今年流行した言葉としては予備校の「コマ」から「今でしょ!」やドラマの主人公のセリフ「じゃええええ」や「倍返し!」などですが、年の初めに流行した言葉は年末になると印象が薄くなり、「又そんな言葉も、はやっていたな」と懐かしく感じてしまいます。12月2日に大賞の発表があり、4つが同時受賞となった今年の大賞の一つに、東京オリンピック招致のプレゼンテーションが使われた「お・も・て・な・し」が選ばれました。このプレゼンテーションの効果もあってか、2020年に東京で56年ぶりにオリンピック大会とパラリンピック大会が開催されることになりました。

この両大会に向けて、これからいろいろな施設が整備され、東京の街並みや景観も一変し、あらゆる人が使いやすいように設計された「ユニバーサルデザイン」の施設や、高齢者や障がいのある人に配慮して段差や仕切りをなくすなど、様々なバリア（障壁）を取り除く「バリアフリー」の取組が一段と進むものと思われる。

今でも日本は「バリアフリー」の進んだ国といわれており、ビルにはエレベーターが、階段にはスロープが、道路には点字ブロックが設置されているのが当たり前の光景となっています。外国ではまだまだそのような設備が十分に整備されておらず、「不便だろうな」と感じていました。しかしながら、先日講演いただいた講師の話によると、必ずしもそうではないそうです。なぜなら、外国では施設は整備されていないものの、困っている姿を見かけるとすぐに「何が困っていますか?」や「私に何かできることがありますか?」と声をかけてくれるそうです。一方日本では、施設は整備されているものの、「困っているので手伝ってください」と言われないと手伝ってくれることが少ないということです。国民性の違いもあるのでしょうか、自ら進んで声をかける勇気を持ち、相手の気持ちを考えながら動くことが「おもてなし」に通じるのではないのでしょうか。この「おもてなし」のころは外国から来る人に対してだけでなく、いつも周りにいてくれる人たちにも使うことのできるものです。ハード（施設）の整備は、多くの費用もかかり自分一人ではできないことではありませんが、ハード（こころ）を磨くことは、自らが勇気をだせばできることです。

この一年の反省と新しい年を清々しい気持ちで迎えるため、自分磨きをいつ始めますか?

総務課
 人権・同和・男女共同参画グループ
 藤野 匡宏

12月のハート降る♥このえ

研修機会に感謝

介護交流事業で、先日、大分県介護研修センターに行きました。
 ある日、突然に主人が病に倒れ、もうだめかと思いましたが、色んな障害を残しながら命はとりとめました。その間、県内の病院や施設を駆けめぐりました。
 仕事と介護で一生懸命だった当時は、何が何だかわからず、とにかく頑張りました。それから十年七か月、病院や看護師さんいろいろなことを教わり、今は少しゆとりもできました。
 研修センターで半日、バッチリ介護教室でいろいろなことを教わりました。自分は、介護を十年経験しているのですが、何でもできると思っていましたが、教わる中で「なるほど」と思うことがいくつもありました。
 また、他の介護家族の方々との交流会がありました。今々、介護の入口に立った方々は大変不安で、皆さんいろいろ悩み事が多いようです。
 研修センターでの勉強が本当のためになったので、実際にとり入れ、これからも仕事と介護にがんばりたいと思います。まだまだ、皆様のお世話になるかと思いますが宜しくお願いします。これからも、自分の仕事は体力の限界までがんばる予定です。仕事をしていけば、いろんな人々との交流ができれば、いろいろな人々との交流ができれば、毎日楽しみです。今回は、本当に良い研修に出席できて良かったです。ありがとうございました。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
 ハート降るこのえ担当 阿部 征則
 郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎76-3807)

ふるさと再発見 225

このえ 時間旅行

(その24)大分県内の絵馬
 文化財調査員 甲斐 素純



蛸断ち祈願

鬼の絵馬

全国八幡社の総本社宇佐神宮の絵馬堂については前述したが、大分県下で他に絵馬堂を持つ神社としては、大分市佐賀関の早吸日女神社がある。最後にあたり、大分県の独特の「小絵馬」について、若干紹介してみたい。

戦後しばらくして生活が安定してくると、絵馬が再び登場してくる。正月に、その年の干支を描いた絵馬を破魔矢と共に参詣者に授けることから始まり、その社寺の大祭や縁日にも授け、常時参詣者が求められるようにもなってきた。図柄も、その社寺の由緒や伝承に関連した図柄が提案され、御守と同じように扱われている。

また次の絵馬は、大分市白木浜の「鬼神社」の絵馬である。昔安部貞任が隠れ住んだところだという伝説地で、この天満宮から出される「鬼くすべ」の絵馬は、なかなか面白い。境内の鬼神様は、頭痛の神様といわれている。

この鬼くすべというのは、太宰府天満宮で毎年一月七日におこなわれる追儺祭のことであるが、この行事に似せてここに鬼くすべの絵馬が生まれたのであるのか。この鬼神も、魔除けの役をしてくれるのだと信じら

れ、絵馬を民家の軒先に吊している。拝殿には、赤鬼・青鬼など大小多くの鬼面が奉納されている。

大分市塩九升町の「長浜神社」は淡島様を祀っているが、ここでは立雛の絵馬が奉納される。婦人病平癒に御利益があるというので、婦人が祈願奉納する。

大分市佐賀関町に鎮座するのが、早吸日女神社である。本殿・拝殿は共に、宝暦十三年（一七六三）の建築で、肥後藩主細川重賢の寄進で、その後の改修はあるが現代に至る。江戸時代、肥後細川藩の厚い信仰を受け社領五十石の寄進が有り、度々の社殿改修がなされてきた。

当社の拝殿には、肥後藩主の御座船を中心に多くの船団が入港（参勤交代の帰船のためか）する図など、ゆかりの大絵馬が掛かっている。また蛸の手書きの紙絵が、沢山張られている。早吸日女神社は蛸と縁が深く、蛸を食べるのを一定期間控えて願いごとをする「蛸断ち祈願」があり、願いは必ず成就するといふ。佐賀関では蛸を一生涯食べたことのない人もおり、宮司もその一人という。

同社は「関大明神・お関さま」と称し、豊後国内は無論日向・肥後方面にも多くの信者がいる。

平成26年度 大分県立 盲学校幼稚部・高等部入学者募集について

★幼稚部
募集対象
 ・両眼の視力がおおむね0.3未満の者、または視力以外の視機能障がいが高度な者で拡大鏡等の使用によっても文字等の視覚による認識が困難な者
 ・視覚障がいを主たる障がいとし、他の障がいを併せ有する者
 ・知的障がいを主たる障がいとし、視覚障がいを併せ有する者
 ・大分県内に在住し、平成20年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた幼児

願書配布期間 1月20日(月)から大分県立盲学校事務室で交付

出願受付期間 1月27日(月)～2月7日(金) 9:00～16:00

入学希望者面談 2月10日(月)～2月14日(金) 15:00～16:00

★高等部
募集対象 視覚に障がいのある方(両眼矯正視力0.3未満、高度な視野狭窄など)

内 容 高等学校に準ずる教育、知的障がい教育特別支援学校に準ずる教育
 「あんま師・はり師・きゅう師」を目指す職業教育

願書配布期間 2月14日(金)まで

出願受付期間 2月17日(月)～21日(金)

面接・適性検査 3月4日(火)

学力検査 3月11日(火)

その他詳細については、大分県立盲学校にお問い合わせください。
 大分市金池町3-1-75 大分県立盲学校
 ☎ 097-532-2638

同行援護従業者養成研修(一般課程)

視覚障害により移動に著しく困難を有する障害者等の外出等に同行し、移動に必要な専門知識・技能を習得することにより同行援護従業者の養成を図ることを目的とする。

開催予定日 2月10日(月)～12日(水)の3日間 9:00～17:00予定(最長18:00の場合有)

開催場所 日田地域福祉事業所虹の家

募集人員 定員20名

受講対象者 ヘルパー2級資格取得者もしくは初任者研修修了者

受講料 31,500円
 (テキスト代、実習費、雑費、消費税込み)
 駐車場を利用される場合は別途500円いただきます。

受付期間 定員になり次第締め切り

申込・問い合わせ先 労協センター事業団
 日田地域福祉事業所 虹の家
 (日田市玉川)
 ☎ 0973-25-5011
 F A X 0973-25-5012

平成26年度 大分県立 聾学校幼稚部入学者募集について

募集対象
 ・両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能または著しく困難な者
 ・平成20年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた幼児で、大分県内に在住する者

出願関係書類の交付
 平成26年1月20日から大分県立聾学校事務室において交付します。交付の時間は、9:00～16:00までとします。(ただし、土、日、祝日を除く。)

出願手続き
 (1) 出願書類の受付期間
 平成26年2月3日(月)9:00から2月14日(金)16:00まで(土日祝日を除く)
 (2) 出願書類の提出先
 入学を希望する幼児の保護者は、受付期間内に所定の入学願書・調査票に必要事項を記入のうえ、大分県立聾学校事務室に提出してください。
 郵送の場合は「書留」でお願いします。
 〒870-0823 大分県大分市東大道2-5-12
 大分県立聾学校長 宛

入学希望者面接
 入学希望者には、2月下旬に面接を行います。
 その他詳細については、大分県立聾学校教頭 首藤までお問い合わせください。☎ 097-543-2047

(公財)大分県交通安全協会玖珠支部 職員募集

職 種 交通指導員(1名)

職務内容 園児・小中学生・高齢者に対する交通安全教育指導、運転免許更新等窓口事務及び電算入力事務

採用月日 平成26年4月1日

就業時間 原則として、9:00～17:45

受付期間 ～平成26年1月8日まで

選考方法 学科試験(一般教養)、作文、面接

お問い合わせ先
 (公財)大分県交通安全協会玖珠支部事務局
 ☎ 0973-72-1661(担当 財津)

大学生等向け 大分県内企業による合同企業説明会

①大阪会場
日時 1月25日(土)11:00～16:30
場所 京阪淀屋橋ビル4階 AP大阪南ルーム

②福岡会場
日時 2月8日(土)13:30～17:00
場所 福岡ファッションビル8階 Aホール

対象 平成27年3月卒業予定の大学生等(一般の方、大学1,2年生等の参加も可)

内容 大分県内企業参加の合同企業説明会を開催します。

主催 大分県

お問い合わせ先 大分県商工労働部 雇用・人材育成課
 ☎ 097-506-3343

公立学校臨時事務員及び 非常勤職員採用候補者名簿登録試験

大分県教育委員会では、県立学校及び市町村立学校において、事務及び事務補助を行う臨時事務員及び非常勤職員の採用候補者名簿登録試験を実施します。
 募集期間は、平成25年12月9日(月)から平成26年1月8日(水)まで。試験日は平成26年2月1日(土)の予定です。
 応募書式等は、平成25年12月2日(月)から大分県教育委員会のホームページに掲載し、大分県教育庁教育人事課や各教育事務所でも配布します。

問い合わせ先 大分県教育庁教育人事課
 ☎ 097-506-5517

HPのURL
<http://kyouiku.oita-ed.jp/list-school-teacher-rinji.html>

求職者支援訓練受講生募集(総務事務課)

訓練期間 平成26年2月27日(木)～5月26日(月)

訓練時間 平日9:10～15:50

募集人員 20名

応募期間 12月25日(水)～平成26年2月3日(月)まで

訓練内容 給与計算や年末調整・社会保険について、パソコンの基礎操作や文書作成・会計基礎、ビジネスマナー・就職応募書類の書き方等

自己負担額 受講料は無料ですが、テキスト代1万110円が必要です

受講資格 公共職業安定所にて求職申し込みを行っている者であること
 (他にも条件がありますのでお問い合わせください)

お問い合わせ先 一般社団法人由布学園専修学校
 大分経理専門学校 日田教室
 日田市三本松2-2-22
 ☎ 0973-23-8433

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

日時 1月10日(金)13:00～15:00

会場 九重町役場

その他 相談料無料・原則予約不要(但し予約者優先)
 ※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。

主催 大分県司法書士会青年の会

予約・問い合わせ先 大分県司法書士会青年の会
 九重町無料相談会事務局(担当 大野)
 ☎ 77-6282

県病健康教室

皆様のお越しをお待ちしております。入場無料!!

日時 12月21日(土)14:00～16:00

場所 竹田市総合社会福祉センター 多目的ホール
 (竹田市会々1650 ☎ 0974-63-3360)

演題 「耳・はな・のどの病気あれこれ」

講師 耳鼻咽喉科部長 須小 毅

お問い合わせ先 大分県立病院総務経営課
 担当:梶原、高橋
 ☎ 097-546-7111
 (内線2710、7454)



消防設備点検資格者講習

講習対象者
 消防法施行規則第31条の6第6項及び平成12年消防庁告示第11号に規定する受講資格を有する方

講習実施日
 第1種 消防設備点検資格者 2月18日～20日(3日間)
 第2種 消防設備点検資格者 2月25日～27日(3日間)

講習会場 大分県農業共済組合連合会(大分市大道町)

受講申請(受付)期間 1月6日(月)～1月24日(金)

受講料
 ・第1種・第2種の区分ごとに31,000円(テキスト代含む)
 (前記受講料のほか、合否判定通知郵送料80円が必要となります。)
 ※科目免除のある方は、受講料が変わってきますので当協会までご連絡ください。
 ・受講申請書提出後、受講料払込用紙及び受講通知書が送付されます。

受講申請書提出先
 (一財)大分県消防設備安全協会(持参または郵送)
 〒870-0023 大分市長浜町2-12-10 昭栄ビル4F
 ☎ 097-537-3125

受講申請書・講習の手引備付場所
 大分市消防局、各消防本部、(一財)大分県消防設備安全協会

その他
 受講申請書・講習の手引を郵送による入手をご希望の方は、上記の(一財)大分県消防設備安全協会までご連絡ください。

※有資格者の再講習(平成20年の資格取得者及び再講習を受けた有資格者)も同受付期間に申請の受付を行います。詳しくは、(一財)大分県消防設備安全協会までお問い合わせください。

■12月の年金相談 日時 12月25日(水) 10:00～15:00 場所 九重町役場 ※予約制 0973-22-6174

■今月の納税 納期限 1月6日 【固定資産税(第4期)】【国民健康保険税】



約2千発の打ち上げ花火と大どんど焼き
光と炎のナイトショー

第26回
新春 花火・ザ・宝泉寺

1月11日(土) 19:00～
宝泉寺温泉郷
なばカレー、ぜんざい、郷土芸能ほか

平成25年 工業統計調査を実施します

- 平成25年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、25年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしく願います。



お問い合わせ 企画調整課 情報統計グループ
☎ 76-3807 FAX 76-2247

ちょっとひとりごと・・・

●今月号は、文字が小さく詰まったページが多くなってしまいました。お詫び申し上げます。多くの情報をシンプルにわかりやすく表現することの難しさを改めて感じています。

●先日行われた「いのち・愛・人権フェスティバル」。1998年12月7日に隣保館で起きた差別落書きがきっかけで始まったフェスティバルも今年で14回目を迎え、土曜日夕方の開催にも関わらず、多くの方々の来場がありました。改めて、九重町の町民一人一人の心に人権の輪が広がっていることを感じました。この日の様子は、広報1月号で紹介させていただき予定です。

●2013年もあと2週間。やり残したことはありませんか!? 残り約120万秒あると思うと、意外と何でもできる気がするようないような…。なにはともあれ、皆様よいお年をお迎えください。(S.F)

お知らせ 九重町コミュニティバス 龍門線・豊後中村線の運休について

平成26年以降**1月1日～3日**の3日間は**運休**となります。



お問い合わせ
企画調整課
自律のまちづくりグループ
☎ 76-3807

冬場の体調管理



「みなさん、体調管理は大丈夫ですか？」
寒い時期は、日中と夜の寒暖の差が激しく、その変化に身体の調節機能がついていけなくなり、体調を崩したり持病が悪化したりする事があります。皆さんもそのような経験があるのではないのでしょうか。

気温が下がると家の中でも、温度差による急激な血圧の変化で脳梗塞や心筋梗塞などの血管障害を引き起こすことがあります。これらは時に命を奪う危険な病気です。寒暖の差で特に気をつけなければいけないのは、「入浴」です。温かい部屋から寒い脱衣所や浴室に行く際や、冷えた体で温かいお湯につかる時は特に注意が必要です。

【対策】

- お風呂の温度は低めにして長時間の入浴は避ける。
- 入浴前にシャワーを出し浴室を温めておく。
- 脱衣所も暖房器具などで温める。
- 入浴の前にコップ一杯の水分を補給する。

寒い季節では、普段の生活に少し工夫をする事が大事です。また、万が一入浴中に事故が発生した場合は応急手当として、まずは浴槽から救出してください。もし救出が出来ない場合には、浴槽の栓を抜いて、顔がお湯につからないようにし、直ぐに119番で救急要請してください。意識・呼吸がない場合には、心肺蘇生法を行ってください。

これからの季節、体調管理には十分気を付けて日々お過ごしください。

【お問い合わせ】 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

110 交通安全

2013年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	件数	
東飯田	0	4	3	32	35
野上	0	11	7	38	45
飯田	0	11	6	115	121
南山田	2	58	13	70	83
計	2	84	29	255	284



(2013年11月末現在)

今冬における節電へのご協力をお願い

生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電へのご協力をお願いいたします。

期間：平成25年12月2日(月)～平成26年3月31日(月)の平日
(年未年始12月30日(月)～平成26年1月3日(金)を除く)
時間：8時から21時 (特に8時から11時、17時から20時)

<取り組み事例>

- エアコン：重ね着などをして、室温を20℃に設定。
● 窓に厚手のカーテンを掛ける。
- 照明：不要な照明をできるだけ消す。
- トイレ：便座保温・温水の温度設定を下げる。
● 不使用時はふたを閉める。
- その他：ホットカーペットは必要な範囲だけに。
● 電気ポットの保温温度は90℃で。
● オイルヒーター・電気ヒーターは必要な時だけに。

九州電力(株)日田営業所 0120-986-502

1月 1月11日(第2土曜日)
1月18日(第3土曜日)
10:00～16:00
町長と語る ふれあいタイム
お気軽においでください。

もんじ

- 地区協議会長に聞く 2～3
- 幼保一体化施設関連 8
- 九重町臨時職員募集 13
- R387町田バイパス開通 24

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

2013年12月・2014年1月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
	12月	22日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
		23日	友成(町田)医院	町田	78-8811
		29日	井上医院	恵良	76-2711
		30日	三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101
		31日	武田医院	森	72-0170
	1月	1日	友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330
		2日	矢原医院	野上	77-6121
		3日	高田病院	春日町	72-2135
		5日	小中病院	塚脇	72-2167
		12日	北山田クリニック	北山田	73-2030
13日	荒木医院	森	72-2466		
19日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143		

※一部変更となっています。ご注意ください。
★都合で変更する場合があります。

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
	12月	22日	小野歯科医院	日田市	0973-57-2102
		23日	桑野歯科医院	日田市	0973-22-2556
		29日	井上歯科医院	右田	77-6851
		30日	アベックス歯科	日田市	0973-22-0075
		31日	はたの歯科医院	日田市	0973-22-7736
		1月	1日	井上第2歯科医院	玖珠町
	2日	井上歯科医院	日田市	0973-22-3305	
	3日	伊藤歯科医院	日田市	0973-24-5700	
	5日	倉成歯科医院	玖珠町	72-0450	
	12日	樋口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881	
	13日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071	
	19日	後藤歯科医院	日田市	0973-22-0002	

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

祝 国道387号町田バイパス 開通!



総事業費41億円と10年の期間をかけ、引治から町田までをつなぐ国道387号町田バイパス（3.3km）が完成し、11月6日、開通記念式典が現地で行われ、同日14時より供用が開始されました。

式典には、県や町、地元・工事関係者など約70名が参加し、開通を祝いました。主催者を代表して甲斐正敏副町長が「関係者・地元の皆様のご協力に感謝。地域の皆さんにとって安心・安全な道路になることを願っている。」とあいさつ。また、黒猪鹿川に架けられた橋「しあわせ橋」（川西1の皆さんが命名）の橋名板を作成した南山田小の児童らに対し、レプリカの贈呈も行われました。

関係者によるテープカットの後、警察車両の先導により「通り初め」が行われ、参加者は新たな道路から見える初めての風景を味わいました。

また、開通に先駆け、バイパス完成記念事業実行委員会（飯田英吉委員長）主催により、開通前のプレイベントが11月3日に開催されました。供用前の道路を味わおうということで、小中学生によるマラソンと、ウォーキングなどが催され、参加者は雨にも関わらず、大いに楽しめた様子でした。（同日、南山田公民館祭りも旧南山田中学校で開催されました。）

★メモ★

国道387号線は、九重町南山田地区を南北につなぐ幹線道路で、地域住民の生活、物流、観光などあらゆる面で骨格となる重要路線。旧区間は幅員が狭く、線形不良箇所もあり、地域住民の通行に危険があったことなどから、県により整備が進められてきた。



■自分の足で走り初め！子どもたちによるマラソン大会



■通り初め前に、南山田こども園の園児が「餅つき踊り」を披露



■11月3日に同日開催された、南山田公民館祭りの様子

